

魚津市西布施で ぶどう農家を めざしませんか？



西布施ぶどう組合の紹介

西布施ぶどうは、昭和32年の「西布施ぶどう同志会」によるぶどう導入から始まり、その後、昭和35年に西布施ぶどう生産組合を設立し、昭和39年には30戸10haの産地を形成しました。現在は、19戸6haでぶどうを栽培しています。

産地内では、露地と無加温ハウスによりぶどうが栽培しており、8月上旬から収穫が始まる「バッファロー」を皮切りに、「巨峰」や「シャインマスカット」等、多くの品種を生産しています。

販売は主に農家の庭先販売で、高品質かつ消費者のニーズに対応するため技術講習会や園地巡回、産地PRのための試食会等を開催しています。



地元の園児を招いた試食会

■魚津市西布施地区



求める人材

- ①ぶどう組合活動及び地域活動に積極的に参加できる方
- ②未経験者の場合は、とやま農業未来カレッジ等で1年以上、農業に関する基礎研修に参加できる方
- ③営農活動に使用できる自己資金（生活費を除く）が50万円以上ある方
- ④魚津市に居住できる方

魚津市はこんなところ

- 人口42,056人(H31.2.28現在)
農家数1,010戸(H27)
樹園地面積59ha
- 教育施設数
保育園・認定こども園16
小学校10
中学校2
- 病院数 病院6 診療所31

就農までの流れ

就農相談

基礎研修
(1~2年程度、とやま農業
未来カレッジ等)

就農準備

独立就農

支援体制の紹介

■ 支援機関等

- ① 西布施ぶどう産地担い手対策協議会：就農相談、農地等のマッチング
- ② JAうおづ：営農指導、資金等の相談
- ③ 魚津市農林水産課・農業委員会：就農支援、補助制度、農地等に関する支援
- ④ 魚津市定住応援室：移住・定住の相談、補助制度の相談

■ 支援制度等

① 農業次世代人材投資事業（準備型）

就農予定時の年齢が原則50歳未満の場合、都道府県が定めた研修機関等における1~2年の研修期間中、150万円/年を交付。

② 農業次世代人材投資事業（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の場合、経営開始後5年まで、最高150万円/年を交付。所得に応じて減額され、所得が350万円を超えると交付されません。

③ その他

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満の方は、認定新規就農者となることで、農業施設・機械の補助制度の活用や有利な資金の借入が可能です。

ぶどう農家の作業体系と経営モデル

4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月		
上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
誘引			芽かき		ホルモン処理			摘粒						収穫・調整等			収穫・調整等						せん定			
20h			20h	果房整形	40h	60h	袋かけ				60h												20h			
				20h			20h																			

<経営指標> ※10アール当たり

◇収量 1.2 t ◇年間作業時間 350時間 ◇売上 150万円 ◇所得70万円

◆お問い合わせは？

魚津地域担い手育成総合支援協議会（魚津市役所 3 F 農林水産課内）

TEL 0765-23-1032

FAX 0765-23-1053